

平成二十七年二月六日提出
質問第四九号

岸田文雄外務大臣の北方領土発言等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

岸田文雄外務大臣の北方領土発言等に関する質問主意書

本年一月二十日、岸田外務大臣がベルギー・ブリュッセルの講演で、「ウクライナでおきていることも力による現状変更だが、北方領土問題も力による現状変更だ」と発言（以下、「岸田発言」とする。）したことに對して、ロシア外務省は二十一日、「第二次世界大戦前の現状を力によって破壊し、多くの国を占領したのは軍国主義日本だ。歴史をひっくり返そうとしている。」等の声明を発表している。また二十八日、ロシア外務省のモルグロフ外務次官は、国営通信のインタビューで「岸田発言」を強く批判しており、そして、「交渉に直接影響を与える同じような発言がされた場合、岸田外務大臣のモスクワ訪問をはじめ、今後の二国間の接触について慎重に考慮する」と述べ、日本側に警告したと報道がなされている。

右を踏まえ、質問する。

- 一 今回の「岸田発言」に對する安倍晋三内閣総理大臣の見解如何。
- 二 「岸田発言」は安倍内閣としての公式見解であるか。
- 三 「岸田発言」にある「ウクライナで起きていること」とは具体的にどのようなものを指しているのか、

岸田大臣の説明を求める。

四 今日につながる北方領土問題が発生した経緯はどのようなものであったのか、岸田大臣の説明を求め
る。

五 そもそもウクライナでおきていることと、北方領土問題を同一視するのは歴史的経過からしても間違っ
ていると考えるが、岸田大臣の見解如何。

六 日口間で、今月中旬に平和条約交渉を進展させるための外務次官級の協議が予定されていると承知する
が、「岸田発言」が今後の日口の交渉にどのような影響を及ぼすと考えるか。岸田外務大臣の見解如何。

右質問する。